第57期 定時株主総会 招集ご通知

日　時

平成28年６月24日（金曜日）午前10時

場　所

静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ ７階

郵送による議決権行使期限

平成28年６月23日（木曜日）午後5時15分まで

目　次

第57期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 17
計算書類 …… 20
監査報告書 …… 23
株主総会参考書類 …… 29
　第1号議案　剰余金の配当の件
　第2号議案　取締役７名選任の件

株式会社 アイ.テック
証券コード：9964

証券コード　9964
平成28年６月６日

株　主　各　位

静岡県静岡市清水区三保387番地７
株式会社 アイ.テック
代表取締役社長　大　畑　大　輔

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
３．目的事項
報告事項
１．第57期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役７名選任の件

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itec-c.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業業績の回復から、設備投資は持ち直しの動きが見られたほか、個人消費や雇用情勢も改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米国における利上げの影響や中国を始めとするアジア新興国等の景気減速及び原油等の資源価格の急落等から、景気は不透明感を増してまいりました。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、中国による鉄鋼製品の過剰生産は収束の目途がたたず、あふれた製品は東アジアの鋼材マーケットを急速に悪化させており、また、その影響から国内においても輸入材の増加やスクラップ価格の急落等が発生しており、鋼材市況は急速に悪化しました。荷動きにつきましては、首都圏を中心に建築需要は堅調に推移しているものの工期の遅れ等から盛り上がりに欠ける状況となっております。

このような環境下にありまして当社グループ（当社及び連結子会社）は、東日本大震災の復興需要につきましては引き続き土木材が堅調に推移すると共に、建築物件等も活発化してきており幅広く受注活動を展開しております。しかしながら、福島県におきましては原発問題等からの復興は道半ばであり、今後も安定した鋼材需要が見込まれる事から平成28年２月に福島支店を開設し、さらなる復興需要の取り込みと、東北地区への拡販を目指します。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにつきましてはメイン会場となる新国立競技場の具体案も決定し、首都圏を中心に関連投資案件が徐々に明らかになってきております。その他の地域においても積極的な営業活動を展開しており、得意先でありますゼネコンやファブリケーターが請負う建築物件等の受注状況は引き続き堅調に推移しております。

このような状況から、鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を上回りましたが、市況低迷による逆風から販売金額は前年同期を若干下回る結果となりました。なお、東京支社を中心とした鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は持ち直しの動きが見られ、物件情報等は増加しており、他社との競合など厳しさはあるものの、長年の施工実績等から受注活動は堅調に推移しております。工事売上額につきましては、工事進行基準適用の大型物件は着実に進捗している事から売上高は増加となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は69,611百万円（前年同期比1.0％増）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は鋼材市況が弱含んでいる事から厳しい結果となりましたが、鉄骨工事請負事業は、鉄骨加工単価回復後の物件が着実に完成や工事進捗しており収益に結びついております。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は3,710百万円（前年同期比32.3%増）となりました。また、営業外損益につきましては、年明けからの急速な円高によりデリバティブ評価損500百万円が発生したものの、為替差益370百万円の計上等もあり経常利益は3,750百万円（前年同期比19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,539百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資は持ち直しており、鋼材の荷動きは回復傾向にあったものの、夏場以降の鋼材市況低迷から若干陰りを見せております。販売量は前年同期を上回ったものの販売金額は前年同期を若干下回る結果となりました。品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は、土木向け等の目立った物件はなかったものの、従来からの建築向けの販売は堅調に推移しました。また、ビルトHやチャンネル・カクパイプ等も堅調に推移した結果、条鋼類は、販売量は前年同期を上回ったものの市況の低迷から販売金額は前年同期を下回る結果となりました。鋼板類は、敷き板や切板を中心に鋼板が大幅に伸びた事から、販売量・販売金額共に前年同期を大幅に上回る結果となりました。鋼管類は、ロール成形コラム・プレス成形コラム共に増加し、その他鋼管類も堅調に推移した事から、販売量・販売金額共に前年同期を上回りました。これらの結果から、売上高は52,644百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は鋼材市況の低迷の影響から1,729百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

（鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は回復の兆しを見せており、首都圏を中心とした再開発や大型物件に加え、地方の中小物件にもようやく動きがみられるようになってまいりました。受注状況につきましては、物件の大型化から受注件数は減少しているものの、受注金額は前年同期を大幅に上回りました。また、収益性も改善傾向にあり順調に推移しております。売上高につきましては、受注案件が大型している事から、工事完成基準適用の中小物件は減少したものの、工事進行基準適用の大型物件は堅調に進捗している事から、売上高は16,608百万円（前年同期比8.6%増）となりました。また、収益につきましては、鉄骨加工単価の上昇に加え、鉄骨加工子会社において原価低減の取り組みから着実に改善しており営業利益は2,339百万円（前年同期比94.6%増）となりました。

（その他事業）

その他は、運送業及び倉庫業であり、運送業についてはグループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を大幅に上回りました。新規車両の導入等により輸送原価の増加要因はあったものの、原油価格の低迷から燃料費は低下しており、収益につきましても堅調に推移しました。また、倉庫業についても取扱量が増加しており、売上高は前年同期を大幅に上回る結果となりました。これらにより売上高は358百万円（前年同期比21.6%増）、営業利益は107百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,525百万円で、主要なものは、東京支店のフラットデッキラインの新設、本社岸壁改修工事及び連結子会社における機械及び運搬具の購入であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 (平成25年３月期)	第 55 期 (平成26年３月期)	第 56 期 (平成27年３月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(千円)	58,081,993	64,974,027	68,916,997	69,611,315
経常利益(千円)	1,460,662	2,472,803	3,146,432	3,750,329
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	844,418	1,104,930	1,461,241	2,539,872
１株当たり当期純利益(円)	70.53	92.28	122.04	222.48
総資産(千円)	51,084,703	55,585,570	60,763,511	59,140,448
純資産(千円)	20,704,106	21,608,597	22,951,494	24,381,114
１株当たり純資産額(円)	1,722.39	1,797.50	1,907.48	2,122.36

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央ロジテック株式会社	20,000千円	97.0%	貨物自動車運送業
静清鋼業株式会社	45,000千円	100.0%	鋼材販売業
株式会社浜松アイ・テック	80,000千円	75.0%	鋼構造物加工業
ファブ・トーカイ株式会社	32,000千円	68.8%	鋼構造物製作販売業
大川スティール株式会社	50,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社オーエーテック	60,000千円	100.0%	鋼構造物製作販売業
株式会社アイ・テックストラクチャー	9,500千円	100.0%	土木・建築物等の設計・製造及び販売

⑷ 対処すべき課題

鉄鋼流通加工業界におきましては、東日本大震災の復興需要や東京オリンピック・パラリンピックに向けた多岐に渡る投資から今後数年間は、鋼材需要は堅調に推移するものと予想されるものの、その後は再び出荷量の減少や市況の不安定化が懸念されております。

このような状況下において、当社グループは鋼材の販売・加工事業においては在庫販売を基本としており、鋼材市況の下落局面においては業績悪化が懸念されることから、在庫の圧縮を進めると共に、自社製品の合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート及びC型鋼等の製造販売により他社との製品の差別化を図り、今後も新たな鉄鋼製品の開発を進めております。また、高品質の鋼材や鉄骨製品をより安くというユーザーのニーズに応えるため、国内はもとより幅広く海外にも調達の選択肢を広げ、全国24拠点の販売網と３カ所の港湾施設及び子会社等を駆使し、きめ細やかな対応により仕入先やユーザーと更なる信頼関係を構築してまいります。これらにより安定した収益の確保を目指します。なお、今後も積極的な事業投資と人材育成に努め、強い企業グループの確立を目指します。

また、ＣＳＲ（企業の社会的責任）につきましては、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましても、なお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社等９社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

鋼材の販売・加工事業…… 主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

鉄骨工事請負事業…… 当社がゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ㈱、大川スティール㈱、㈱オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に鉄骨加工を依頼しております。

その他事業…… 運送業及び倉庫業であります。

⑹ **主要な事業所**（平成28年３月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７	
支社	東京支社	東京都中央区
支店／工場	清水支店・工場	静岡県静岡市
	東京支店・工場	千葉県富津市
	関東支店・工場	埼玉県児玉郡美里町
	南関東支店	千葉県山武市
	神奈川支店・工場	神奈川県厚木市
	甲府支店・工場	山梨県中巨摩郡昭和町
	豊橋支店・工場	愛知県豊橋市
	北陸支店・工場	富山県射水市

②子会社

中央ロジテック株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
静清鋼業株式会社	静岡県静岡市清水区西大曲町９番３２号
株式会社浜松アイ・テック	静岡県袋井市中新田１８００番地
ファブ・トーカイ株式会社	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７
大川スティール株式会社	新潟県新潟市北区太郎代字山の下１５２３番地３
株式会社オーエーテック	北海道札幌市東区北丘珠五条四丁目４番４０号
株式会社アイ・テックストラクチャー	静岡県静岡市清水区三保３８７番地７

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
鋼材の販売・加工事業	392名	18名増
鉄骨工事請負事業	211名	6名増
その他事業	72名	2名増
全社（共通）	16名	－
合計	691名	26名増

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
431名	27名増	40.6歳	9.6年

（注） 使用人数は就業員数（嘱託員、常用パートを含む。）であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	9,800,000千円
スルガ銀行株式会社	1,600,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,500,000
株式会社みずほ銀行	1,200,000
静岡県信用農業協同組合連合会	1,100,000
株式会社清水銀行	900,000
三井住友信託銀行株式会社	700,000

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　46,147,000株
② 発行済株式の総数　12,215,132株
③ 株主数　1,314名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＯＥホールディングス	4,076千株	35.7%
大畑榮一	1,055	9.2
大畑雅稔	941	8.2
大畑大輔	695	6.1
大畑攝子	517	4.5
山下仁美	512	4.5
ＪＦＥスチール株式会社	499	4.4
株式会社静岡銀行	485	4.3
スルガ銀行株式会社	375	3.3
ＪＦＥ条鋼株式会社	202	1.8

（注）１．当社は、自己株式を802,080株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年９月28日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

218個

・新株予約権の目的となる株式の数

21,800株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たり66,500円（1株当たり　665円）

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　　100円（１株当たり１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成27年10月15日から平成57年10月14日まで

・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日から３年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

・新株予約権等を有する者の人数及び新株予約権の数

取締役（社外取締役を除く）　5名　　218個

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大畑榮一	静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役
代表取締役社長	大畑大輔	事業本部長 ㈱ＯＥホールディングス代表取締役
取締役副社長	佐野芳雄	東京支社長 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司董事長
常務取締役	伏見好史	管理本部長兼経理部長
取締役	円谷哲	東京支店長
取締役	廣澤浩一	東京支社副支社長兼建築事業部長
取締役	倉田雅年	倉田雅年法律事務所　弁護士
常勤監査役	山本康雄	
監査役	西野彰	税理士法人西野総合会計　代表社員
監査役	粕谷興博	粕谷興博税理士事務所　税理士

（注）１．取締役倉田雅年氏は、社外取締役であります。
２．監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役山本康雄氏、監査役西野彰氏及び監査役粕谷興博氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役山本康雄氏は、長年当社の財務担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役西野彰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
・監査役粕谷興博氏は、税理士の資格を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	247,911千円 (1,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	13,816 (3,600)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	261,728 (5,400)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年６月26日開催の第56期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第35期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額42,300千円（取締役５名）。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額59,712千円（取締役６名59,503千円　監査役1名208千円）。

・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額2,237千円（取締役５名）。

5．上記のほか、当事業年度において取締役及び監査役が受ける見込みの額が明らかとなった退職慰労金は、次のとおりであります。なお、これらの金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

平成27年６月26日開催の第56期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額

・取締役６名　573,580千円

・監査役１名　　4,170千円

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役倉田雅年氏は、倉田雅年法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には、特別な利害関係はありませんが、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託取引があります。

・監査役西野彰氏は、税理士法人西野総合会計の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

・監査役粕谷興博氏は、粕谷興博税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役倉田雅年氏は、平成27年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち９回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

・監査役西野彰氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち８回に出席し、監査役会８回全てに出席しました。主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。
・監査役粕谷興博氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち８回に出席し、監査役会８回全てに出席しました。主に税理士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範を倫理規程、就業規則等に規定する。

2．当社の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社及び子会社に対する内部監査を実施する。

3．当社は、当社グループの役員及び使用人が、総務部に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

1．当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

2．各取締役は、自らの分掌範囲のリスクに対して責任を持つとともに、全社的なリスクに対しては、必要に応じ委員会を設置し、総合的な対応を図る。

3．当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループの「業務継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、当社及び子会社の役職員に周知する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役は、毎年度の経営方針･計画の確実な遂行に向け、各部門の目標を適切に管理し、経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時報告･確認する。

2．当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受ける。

2．これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1．当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

2．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

3．監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1．当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2．当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。

3．当社又は子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。

⑧　監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨　監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2．当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求・妨害行為等には毅然とした姿勢で組織的に対応することを基本方針としております。

2．整備状況

当社は、総務部を反社会的勢力対応部署とし、所轄警察署、企業防衛対策協議会及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携をとり、関連情報の収集に努める。また、収集された関連情報は、随時、役員・従業員に周知を図り、反社会的勢力による被害の防止に努める。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役は当事業年度に取締役会を16回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、月次損益の検討・業務執行状況の監督を行っております。また、法令・定款等への適合性及び業務の適正等の観点から審議しております。

② コンプライアンス体制

倫理規定を定め、役員及び従業員に周知するとともに社内の会議等を通じて随時コンプライアンスの啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルの作成の準備をしております。

③ リスク管理体制

管理部門が中心となり、リスク発生の未然防止及びリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規定の整備や啓蒙活動を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、各代表者より定期的に財務状況・業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。なお、内部監査室では子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は当事業年度に監査役会を８回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行い、内部監査部門、会計監査人等との情報交換を随時行うとともに主要な事業所などについて実地監査を行っております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**40,155,358**	**流動負債**	**31,339,018**
現金及び預金	6,017,508	買掛金	10,829,105
受取手形及び売掛金	21,088,992	短期借入金	17,300,000
商品及び製品	7,678,568	リース債務	91,999
原材料及び貯蔵品	2,926,849	未払法人税等	850,723
未成工事支出金	1,925,021	未払消費税	495,547
繰延税金資産	218,165	未成工事受入金	298,976
その他	360,507	賞与引当金	297,950
貸倒引当金	△60,255	役員賞与引当金	25,400
固定資産	**18,985,089**	その他	1,149,315
有形固定資産	**17,500,093**	**固定負債**	**3,420,314**
建物及び構築物	4,753,909	リース債務	106,568
機械装置及び運搬具	1,353,519	繰延税金負債	1,073,465
土地	10,730,290	役員退職慰労引当金	122,169
リース資産	167,055	退職給付に係る負債	1,327,855
建設仮勘定	456,656	負ののれん	47,397
その他	38,661	その他	742,858
無形固定資産	**122,671**	**負債合計**	**34,759,333**
投資その他の資産	**1,362,324**	**純資産の部**	
投資有価証券	680,886	**株主資本**	**24,238,417**
関係会社株式	1,000	**資本金**	**3,948,829**
関係会社出資金	38,375	**資本剰余金**	**4,116,979**
保険積立金	438,213	**利益剰余金**	**16,977,535**
繰延税金資産	91,749	**自己株式**	**△804,926**
その他	420,090	**その他の包括利益累計額**	**△15,795**
貸倒引当金	△307,990	**その他有価証券評価差額金**	**105,479**
		退職給付に係る調整累計額	**△121,274**
		新株予約権	**2,237**
		非支配株主持分	**156,255**
		純資産合計	**24,381,114**
資産合計	**59,140,448**	**負債純資産合計**	**59,140,448**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**69,611,315**
売上原価	**59,477,447**
売上総利益	**10,133,867**
販売費及び一般管理費	6,423,155
営業利益	**3,710,712**
営業外収益	**668,696**
営業外費用	**629,079**
経常利益	**3,750,329**
特別利益	**2,060**
補助金収入	2,060
税金等調整前当期純利益	**3,752,389**
法人税、住民税及び事業税	925,651
法人税等調整額	243,733
当期純利益	**2,583,004**
非支配株主に帰属する当期純利益	43,132
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,539,872**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　期首残高	3,948,829	4,116,979	14,748,962	△204,606	22,610,164
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△311,299		△311,299
親会社株主に帰属する当期純利益			2,539,872		2,539,872
自己株式の取得				△600,320	△600,320
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,228,572	△600,320	1,628,252
平成28年３月31日　期末残高	3,948,829	4,116,979	16,977,535	△804,926	24,238,417

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日　期首残高	274,631	△46,424	228,206	－	113,122	22,951,494
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△311,299
親会社株主に帰属する当期純利益						2,539,872
自己株式の取得						△600,320
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△169,152	△74,849	△244,002	2,237	43,132	△198,632
連結会計年度中の変動額合計	△169,152	△74,849	△244,002	2,237	43,132	1,429,620
平成28年３月31日　期末残高	105,479	△121,274	△15,795	2,237	156,255	24,381,114

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**40,155,749**	**流動負債**	**33,474,866**
現金及び預金	5,399,291	買掛金	7,718,966
受取手形	7,360,525	工事未払金	5,546,774
売掛金	10,381,315	短期借入金	17,300,000
完成工事未収入金	4,889,987	リース債務	90,974
商品及び製品	7,427,129	未払法人税等	603,792
原材料及び貯蔵品	2,903,687	未払消費税等	224,871
未成工事支出金	1,291,349	未成工事受入金	139,234
繰延税金資産	179,176	賞与引当金	192,000
その他	360,287	役員賞与引当金	20,400
貸倒引当金	△37,000	その他	1,637,851
固定資産	**18,150,686**	**固定負債**	**2,465,183**
有形固定資産	**15,912,381**	リース債務	105,363
建物	3,776,692	繰延税金負債	594,096
構築物	877,519	退職給付引当金	1,024,864
機械及び装置	795,419	その他	740,858
車両運搬具	46,150	**負債合計**	**35,940,050**
工具器具備品	22,098	**純資産の部**	
土地	9,770,790	**株主資本**	**22,258,668**
リース資産	167,055	**資本金**	**3,948,829**
建設仮勘定	456,656	**資本剰余金**	**4,116,979**
無形固定資産	**107,383**	資本準備金	4,116,979
投資その他の資産	**2,130,920**	**利益剰余金**	**14,997,787**
投資有価証券	679,686	利益準備金	189,650
関係会社株式	365,816	その他利益剰余金	14,808,137
関係会社出資金	38,375	固定資産圧縮積立金	2,014,879
関係会社長期貸付金	623,534	特別償却準備金	69,501
破産更生債権等	256,207	別途積立金	10,000,000
保険積立金	337,145	繰越利益剰余金	2,723,756
その他	80,779	**自己株式**	**△804,926**
貸倒引当金	△250,623	**評価・換算差額等**	**105,479**
		その他有価証券評価差額金	**105,479**
		新株予約権	**2,237**
		純資産合計	**22,366,385**
資産合計	**58,306,435**	**負債純資産合計**	**58,306,435**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**67,475,061**
売上原価	**59,576,214**
売上総利益	**7,898,846**
販売費及び一般管理費	5,621,637
営業利益	**2,277,209**
営業外収益	**614,035**
営業外費用	**653,236**
経常利益	**2,238,008**
特別損失	**21,770**
子会社貸倒引当金繰入額	21,770
税引前当期純利益	**2,216,237**
法人税、住民税及び事業税	591,795
法人税等調整額	160,782
当期純利益	**1,463,659**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金		
平成27年4月1日　期首残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	2,018,020	7,189	10,000,000	1,630,566	13,845,426
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△311,299	△311,299
当期純利益								1,463,659	1,463,659
自己株式取得									
実効税率変更に伴う積立金の増加					45,194	123		△45,318	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△48,335			48,335	－
特別償却準備金の積立						63,612		△63,612	－
特別償却準備金の取崩						△1,424		1,424	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3,140	62,311	－	1,093,189	1,152,360
平成28年３月31日　期末残高	3,948,829	4,116,979	4,116,979	189,650	2,014,879	69,501	10,000,000	2,723,756	14,997,787

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日　期首残高	△204,606	21,706,628	274,631	274,631	－	21,981,260
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△311,299				△311,299
当期純利益		1,463,659				1,463,659
自己株式の取得	△600,320	△600,320				△600,320
実効税率変更に伴う積立金の増加		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△169,152	△169,152	2,237	△166,915
事業年度中の変動額合計	△600,320	552,040	△169,152	△169,152	2,237	385,125
平成28年３月31日　期末残高	△804,926	22,258,668	105,479	105,479	2,237	22,366,385

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社　アイ・テック
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　智　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　谷　哲　朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・テックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き取締役等から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

株式会社アイ・テック　監査役会

常勤監査役　山本　康雄　㊞

社外監査役　西野　彰　㊞

社外監査役　粕谷　興博　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は株主の皆様に業績に応じた利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、企業体質の強化及び将来の事業展開等を総合的に勘案し配当を行うことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金28円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は319,565,456円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日といたします。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おおはたえいいち 大畑榮一 (昭和４年11月15日生)	昭和35年10月　当社設立と同時に取締役 昭和48年５月　当社代表取締役専務 昭和49年４月　当社代表取締役社長 平成27年６月　当社代表取締役会長　現在に至る （重要な兼職の状況） 静清鋼業㈱代表取締役 ㈱浜松アイ・テック代表取締役 大川スティール㈱代表取締役 ㈱オーエーテック代表取締役	1,055,544株
2	おおはただいすけ 大畑大輔 (昭和57年２月３日生)	平成16年４月　当社入社 平成17年12月　当社営業統括部次長 平成19年６月　当社取締役 平成23年６月　当社事業本部長補佐兼営業統括部長 平成25年６月　当社専務取締役 平成26年６月　当社代表取締役副社長 事業本部長　現在に至る 平成27年６月　当社代表取締役社長　現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ＯＥホールディングス代表取締役	695,120株
3	さのよしお 佐野芳雄 (昭和25年７月21日生)	昭和48年１月　当社入社 平成２年４月　当社関東支店長 平成７年５月　当社営業統括部長 平成８年６月　当社取締役 平成14年６月　当社専務取締役 平成18年６月　当社事業本部長 平成25年６月　当社取締役副社長　現在に至る 平成26年６月　当社東京支社長　現在に至る （重要な兼職の状況） 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司董事長	7,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	ふしみ よしふみ 伏見 好史 （昭和36年11月3日生）	昭和60年４月　当社子会社入社 平成５年12月　当社経理部転籍 平成16年４月　当社経理部長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成21年８月　当社経理部長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社管理本部長　現在に至る 平成25年６月　当社常務取締役　現在に至る	2,000株
5	つぶら さとし 円谷 哲 （昭和30年３月４日生）	昭和63年10月　当社入社 平成８年５月　当社東埼玉支店長 平成10年10月　当社関東支店長 平成21年４月　当社東京支店長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役　現在に至る	1,400株
6	ひろさわ こういち 廣澤 浩一 （昭和40年11月23日生）	平成13年10月　当社入社 平成18年４月　当社東京支店建築事業部営業部次長 平成20年５月　当社東京支社建築事業部営業部長 平成23年３月　当社東京支社建築事業部長　現在に至る 平成23年６月　当社取締役東京支社副支社長　現在に至る	5,800株
7	くらた まさとし 倉田 雅年 （昭和14年7月10日生）	昭和40年９月　司法試験合格 昭和43年４月　倉田雅年法律事務所開業　現在に至る 平成12年６月　衆議院議員 平成20年８月　総務副大臣 平成27年６月　当社取締役　現在に至る	28,120株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、倉田雅年氏の所属する法律事務所と当社の間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

２．倉田雅年氏は、社外取締役候補者であります。

３．倉田雅年氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。上記の理由により、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

４．倉田雅年氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会集結の時をもって１年となります。

５．当社は、倉田雅年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

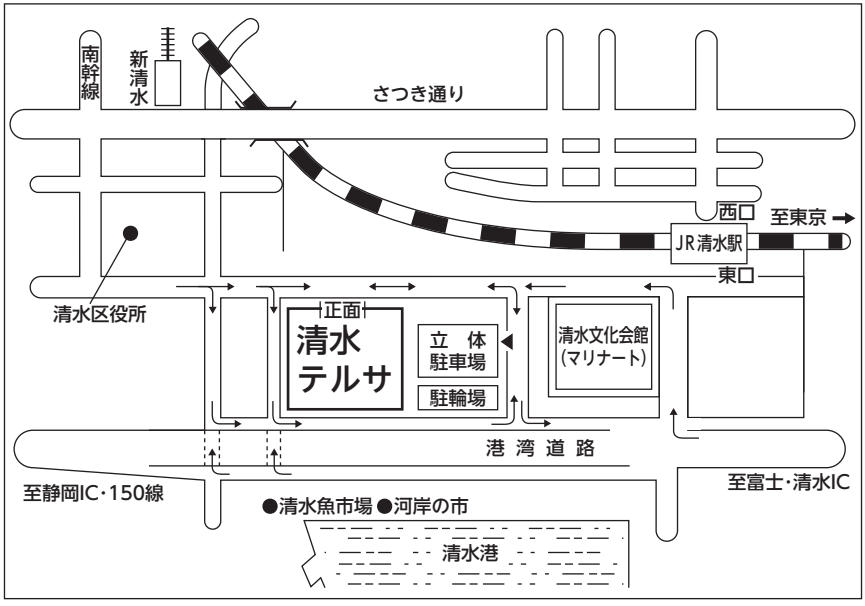
以　上

メ　モ

メ　モ

第57期定時株主総会会場ご案内図

（会場）静岡県静岡市清水区島崎町223番地
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　７階
TEL 054-355-3111



（交通）ＪＲ東海道本線清水駅東口（みなと口）より徒歩３分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。